

保育所からのお知らせ

★保育所の現況★

中央保育所では、現在、定員を超える入所状況が続いているため、平成26年度に入所を希望される保護者の皆様には大変ご心配をおかけしてはいますが、今年度から入所前の親子を対象に子育て支援（子育て講習会・保育所解放など）に取組み、保育所の機能を少しでも地域に役立てよう進めています。現在、「幌延町認定こども園（仮称）」の平成27年度の開設に向けて取組んでいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成26年4月からの入所児童は、平成26年2月1日～28日の期間で募集を予定しています。

保育所の現況と入所基準について掲載しますので、事前にご確認ください。



●入所状況（平成25年10月1日現在）

	0歳児	3歳児未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
中央	0名	15名	13名	14名	20名	62名
問寒別		3名	2名	1名	1名	7名

●職員数（常勤）

	所長	保育士	調理員	保育補助員	計
中央	1名	6名	2名	1名	10名
問寒別	（兼任）	1名		1名	2名

〔入所基準〕

次に掲げるような場合で、かつ、同居の親族その他の者が児童の保育をできない場合に限られます。

- (1) 児童の親が家庭の外で仕事をするこ
とが普通な場合、その児童の保育が
できない場合。
- (2) 児童の親が家庭で児童と離れて日常
の家事以外の仕事をするのが普通
な場合、その児童の保育ができない
場合。
- (3) 死亡、行方不明、拘禁などの理由に
より親がいない家庭の場合。
- (4) 親が出産の前後、病気、負傷、心身
に障がいがある場合、その児童の保
育ができない場合。
- (5) その児童の家庭に長期にわたる病人
や心身に障がいのある人がいて、親
がいつもその看護にあたっていて、た
め、その児童の保育ができない場
合。
- (6) 火災や風水害や地震などの不幸があ
り、その家族を失ったり、破損した
ため、その復旧の間、保育ができない
場合。

★保育所入所について★

保育所とは、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。